

## 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域

住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域（以下「重点供給地域」という。）を、次のとおり設定します。

区 域	重点供給地域数	おおむねの面積
(1) 川崎・横浜地域	33 地域	889ha
(2) 三浦半島地域	3 地域	69ha
(3) 県 央 地 域	8 地域	295ha
(4) 湘 南 地 域	4 地域	215ha
(5) 県 西 地 域	0 地域	0ha
合 計	48 地域	1,468ha

## 重点供給地域一覧表

## (1) 川崎・横浜地域

市町村名	地 域 名	位置	おおむねの面積 (ha)	供給促進策	地域類型	備考
横浜市	ヨコハマポートサイド地区	神奈川区金港町他	25	1	④	
	新横浜駅南部地区	港北区篠原町	37	4	④	
	鶴ヶ峰駅北口地区	旭区鶴ヶ峰一、二丁目	3	2	④	
	ひかりが丘地区	旭区上白根町	20	3	②-2	
	泉ゆめが丘地区	泉区和泉町、下飯田町	24	4	③	
	上大岡駅前地区	港南区上大岡西一丁目	1	2	④	
	綱島駅東口地区	港北区綱島東一丁目	4	2	④	
	中山駅南口地区	緑区台村町、寺山町	3	2	④	
	瀬谷駅南口地区	瀬谷区瀬谷四丁目、五丁目	3	2	④	
	金沢文庫駅東口地区	金沢区谷津町	1	2	④	
	東高島駅北地区	神奈川区星野町及び神奈川一丁目地内	3	8	①-1	
	北仲通北地区	中区北仲通五丁目・六丁目、海岸通五丁目	8	8	④	
	羽沢駅周辺地区	神奈川区羽沢南2丁目	2	6	④	
	横浜きた西口鶴屋地区	神奈川区鶴屋町一丁目	1	2	④	
	野庭地区	港南区野庭町	73	3	②-2	
	たまプラーザ駅北側地区	青葉区美しが丘1～3丁目	120	7	②-2	
	洋光台周辺地区	磯子区洋光台1～6丁目	216	3、7	②-2	
	十日市場町地区	緑区十日市場町	4	7	①-1	
	南万騎が原地区	旭区柏町	2	7	④	
	関内駅前地区	中区港町2丁目他	2	2	④	
	根岸住宅地区	中区塚越 他	50	4	①-1	
	中希望が丘地区	旭区中希望が丘	3	7	③	
計	22 地域		605			

川崎市	小田周辺	川崎市小田 1、2、3、4、5、6、7丁目、浅田 1、2、3丁目	104	5	②-1	
	新川崎・鹿島田・平間駅周辺	幸区鹿島田、中原区市ノ坪	11	2	④	
	登戸	多摩区登戸	39	4	④	
	川崎駅西口	幸区大宮町、中幸町 3丁目、堀川町他	36	1	④	
	小杉駅周辺	中原区小杉町 1、2、3丁目、新丸子東 3丁目、中丸子、市ノ坪、下沼部	24	2	④	
	戸手 4丁目	幸区戸手 4丁目	6	2	③	
	港町、中瀬、大師河原	川崎市港町、中瀬 3丁目、大師河原 1、2丁目	12	6	①-1	
	幸町周辺	幸区幸町 1、2、3、4丁目、中幸町 1、2、3、4丁目、南幸町 1丁目、都町、神明町 1丁目	37	5	②-1	
	虹ヶ丘 2丁目	麻生区虹ヶ丘 2丁目	12	6	②-2	
	鷺沼駅前	宮前区鷺沼 1、3丁目、小台 1丁目地内	2	2	④	
	柿生駅前	麻生区上麻生 5丁目	1	2	④	
計	11 地域		284			

## (2) 三浦半島地域

市町村名	地 域 名	位置	おおむねの面積 (ha)	供給促進策	地域類型	備考
横須賀市	川間	西浦賀四丁目	13	7	①-1	
	山中町	山中町	13	7	③	
	衣笠・長坂	衣笠町・長坂	43	7	③	
計	3 地域		69			

## (3) 県央地域

市町村名	地 域 名	位置	おおむねの面積 (ha)	供給促進策	地域類型	備考
相模原市	麻溝台・新磯野	南区麻溝台他	136	4	③	
計	1 地域		136			
大和市	大和駅周辺	大和南一丁目他	17	2	②-1	
計	1 地域		17			
海老名市	市役所周辺地域	海老名市中新田二丁目、河原口、河原口五丁目、河原口六丁目、勝瀬、中央二丁目、中央三丁目、中央四丁目及び中央五丁目	36	4、7	③	
計	1 地域		36			
座間市	相模が丘西	相模が丘二、三丁目	42	5	②-1	
	相模が丘東	相模が丘一、五丁目	24	2	②-1	
	相武台四丁目	相武台一、二、三、四丁目	19	2	④	
計	3 地域		85			
愛川町	諏訪前	中津字諏訪前	15	7	①-2	
	下大塚	中津字下大塚	6	7	①-2	
計	2 地域		21			

## (4) 湘南地域

市町村名	地 域 名	位置	おおむねの面積 (ha)	供給促進策	地域類型	備考
平塚市	大浜	千石河岸、高浜台	6	4	②-1	
	ツインシティ大神	大神	15	4	③	
計	2 地域		21			
藤沢市	北部第二 (三地区)	石川、円行、遠藤、葛原、下土棚、菖蒲沢、土棚	164	4	③	
計	1 地域		164			
秦野市	秦野駅南部	尾尻、今泉	30	4	①-2	
計	1 地域		30			

重点供給地域一覧表に示す「供給促進策」と「地域類型」の詳細は次のとおりです。

## 〈供給促進策〉

- 1：住宅市街地総合整備事業等により都市型住宅を供給する。
- 2：市街地再開発事業<sup>1</sup>や優良建築物等整備事業<sup>2</sup>等により都市型住宅の供給を図る。
- 3：公共住宅の建替え等により居住水準の向上と戸数の増加を図る。
- 4：面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 5：住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
- 6：地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 7：民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地を供給する。
- 8：土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

〈地域類型〉（複数の地域類型にわたる場合は、主たる地域類型に区分しています。）

## ① 既成市街地内の新規住宅地

## -1 低・未利用地型

埋め立て地や市街地内の低・未利用地で、今後まとまった土地利用転換が実施される地域。  
土地区画整理事業、民間開発事業の誘導、地区計画の活用により、段階的に都市基盤整備を進め、商業・業務系の集積と併せて、事業主体間の協力の下に、多様なライフスタイルに対応した質の高い都市型住宅の整備を図る。

## -2 市街化区域内農地型

市街化区域内や非線引き区域の用途地域内の農地や空閑地が相当規模まとまって残存している地域。

市街化区域内農地は、市街地内の貴重な緑地資源であることを踏まえて、生産緑地制度などの都市計画との整合を図りながら、農地と住宅地が調和した良質な住宅地の誘導を図る。

住宅地の整備にあたっては、土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、地区計画制度などの手法を活用し、道路・公園などの基盤整備と一体となった良質な住宅・住宅地の供給を促進する。

<sup>1</sup> 市街地再開発事業：土地利用が細分化しているなど市街地の改造・更新が必要な地区において、従前の土地・建物の権利を権利変換または管理処分（用地買収）により保全する手法を用いて、建築物および建築敷地の整備と公共施設の整備とを一体的に実施する事業。

<sup>2</sup> 優良建築物等整備事業：市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給、土地の共同化・高度化等に寄与する優良な建築物等の建築・整備を行う事業。

② 既成市街地の既存住宅地

- 1 老朽木造住宅地区等

老朽化した木造住宅などが密集し、住宅、住環境及び防災の面で問題を抱える地域。

住宅市街地総合整備事業や住宅地区改良事業等を活用して、地区施設整備と一体となった良好な住環境形成を進めるとともに、老朽木造住宅の共同建替え、協調建替え等を促進する。

- 2 老朽公共住宅団地

公共住宅団地のうち、老朽化したもの、又は十分な土地の高度利用がなされていない団地であり、建替えによる土地の高度利用と公共住宅の供給を図るべき地域。

公共住宅団地の建替えにあたっては、住宅市街地総合整備事業等を活用して、道路、公園等の整備を行うとともに、居住水準の向上を図り、まちづくりの視点から公共施設との併設などに努め、多様な世帯の居住する活力ある団地を整備する。

公共住宅：公営住宅、改良住宅及びUR賃貸住宅

③ 新市街地

業務機能との複合開発プロジェクト、土地区画整理事業などによる宅地開発事業、民間開発行為などにより、住宅系宅地開発が見込まれる地域。

将来的な人口・世帯の減少を踏まえた住宅需要を見極めつつ、大規模開発ならでの、自然環境が保全され、豊かな居住環境、良好な基盤を備えた住宅・住宅地の形成を図る。

④ 都心地域

駅を中心とした古くから市街地が形成された地域や、これから都心地区として整備が見込まれる地域。

蓄積された社会資本の有効活用に加えて、市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業等により、まちなか居住や中心市街地活性化等の施策の展開を図り、都市に賑わいというおいを創出する高密度な複合用途型の住宅・市街地の形成を図る。